

高岡市男女平等推進プラン後期事業計画中間報告に対する意見募集結果及び対応(案)

- 意見募集期間:平成23年12月16日(金)～平成24年1月12日(木)
- 意見公開場所:ウイング・ウイング高岡6階(男女平等・共同参画課)、高岡本庁舎(1階案内所横・情報公開窓口)、福岡庁舎2階(地域振興課)、伏木・戸出・中田支所 その他、男女平等・共同参画課ホームページでも公開
- 意見応募件数:51件(1団体、個人16名)

網掛け:中間報告原文に対する修正案

意見区分	No	頁	ご意見・ご提案	対応(案)
(女性参画)				
審議会等における女性登用の促進	1	[7頁]	審議会等における女性委員比率について、平成22年度が、平成21年度と比べ、0.6ポイント下がったとあるが、その理由は、	女性登用率が著しく低い審議会等が新設されたことなどによる。
	2		審議会への女性登用促進のみならず、議会への女性参画について記載すべきでは、	市政への参画意識の啓発及び共同参画しやすい環境の整備を事業として掲げ(24頁事業№3参照)、市の施策・方針決定過程への共同参画の促進を図っていきたい。
	3	[10頁]	平成23年度に制定した「委員の選任の指針」により、ぜひ女性委員比率の向上に努めてほしい。	計画に基づき、着実に事業を実施していきたい。
	4		審議会委員などのメンバーが固定傾向にあるが、新たな若いメンバーを登用すべきと考える。そのためには、各企業の協力も必要であり、職域枠等も考慮すべきであるとする。	ご意見を参考に、今後、検討していきたい。
地域活動組織等における女性登用の促進	5	[10頁] [25頁]	地域活動組織等への女性登用の促進のためには、自治会長及び同役員に対し、具体的な推進案を提示することが急務である。具体的な推進案作成のためには、市連合自治会と地域女性ネットワーク高岡とが、地域活動組織等における女性登用促進について共通認識を持ち、話し合いを重ね、具体的なモデルを創り出す必要がある。	重点事業として「地域活動組織等への女性登用促進に関する意識啓発」及び「地域活動組織等における女性の参画事例の発信」を掲げており(25頁事業№8、9参照)、これらの事業を実施する中で、ご意見を参考にしたい。
防災分野での女性参画1 (防災会議における女性登用の促進)	6		防災会議や災害時の対策会議などの委員に女性を増やすことが求められている。委員の任命は、防災会議条例に基づき各自治体の判断で行われるので、法整備と共に計画にも「女性の社会参画」として女性の委員登用をはかること。	平成23年7月に制定した「審議会等における委員の選任に関する指針」により、市の審議会等における女性登用の促進を図っていく。 防災会議については、構成機関に対し、女性の適任者の推薦を要請するなど、女性参画の機会拡大に努めたい。
	7		防災会議メンバーへ女性を登用し、避難所の運営などに女性の立場で対応できるように、平素より体制の整備が必要である。	市避難所マニュアル(平成21年3月策定)では、「避難所等で構成する避難所運営委員会は男女双方のバランスのとれた編成をすること」としており、防災訓練などを通じ、本マニュアルの周知・普及に努めたい。
	8		防災会議に女性が参画すること。災害時に設営される避難所運営の責任者に女性を入れることや、女性の意見が反映されるマニュアルを作成されるようにしてください。女性は守られる位置ではなく地域を守る主体であり、リーダーとなれるよう位置づけてください。	現在、防災会議には、男女平等・共同参画施策を所管する経営企画部長が出席している。 防災計画には、男女平等・共同参画の内容を充実したい。
	9		高岡市男女平等推進センターを防災計画の中に明確に位置づけ、センター長を防災会議の委員にすることを求める。	
防災分野での女性参画2 (被災時・災害復興における女性の視点・ニーズへの配慮)	10	[12～13頁]	3.11東日本大震災の後、「富山県民男女共同参画計画(第3次)」では、政策決定過程、被災時そして復興の重要性も明記されており、高岡市でも明記しては、	「第1章6(3)(12～13頁)」で、「防災・災害復興などの分野において、地域との有機的な連携や女性の参画に大きな期待が寄せられていること、また、男女共同参画の視点をふまえた防災対応の重要性」について記載しており、被災時や復興段階における女性の視点・ニーズに十分配慮して進めていきたい。
	11		防災に関する政策・方針決定過程において、男女共同参画の視点を更に取り入れるとともに、取り組みにあたっては、被災時や復興段階における女性の視点・ニーズに配慮して進めること。	
	12	[27頁]	基本目標「男女があらゆる分野に平等に参画できる機会の確保」の重点課題3「地域活動の場での協働や男女平等・共同参画の推進」に、防災・災害復興においても女性の視点・女性の参画が必要な旨を書き込んでください。	

(子育て支援)					
	13	[29～30頁]	地区の放課後児童育成クラブは現在18時まで開設しているが、19時までとなると指導員の確保に不安があると聞いている。また利用者は、開設時間だけでなく、利用者の負担額を少なくすることや資質の高い指導員も求めている。そこで、指導員の研修会を重ね、職場を整備し、身分を保障することで資質の高い指導員の確保はできないだろうか。27クラブは開設時間・負担額・指導員の資質等々は様々であると聞いている。利用者は住居地区のクラブを利用せざるを得ない状況なので、ある程度は平均化されないと不公平感がぬぐえないのではないだろうか。	毎年、指導員を対象に、障害児保育、遊び及び運営に関する研修を行っている。また、児童厚生員2級の資格取得の研修も毎年実施するなど、各地区の指導員の資質向上に努めている。 負担額については、各地区の運営協議会で決められているが、不公平感が生じないように指導に努めている。	
	14	[29～30頁]	例えば、送迎の時の車の事故や、子どもを預かっている時の怪我など、子育て支援中の事故の対応はどうなっているのか。支援する側、支援される側ともに、法的な整備をもっと充実すべきである。	放課後児童育成クラブでは、登録児童及び指導員全員の傷害保険及び賠償責任保険を市で加入しており、クラブ内やクラブとしての活動中だけでなく、送迎時においても保険の対象としている。	
	15	[29頁]	高岡子育て支援センターのオープンは、市内全域の子育て支援ネットワーク構築のための第一歩である。同センターはもとより、男女平等推進センターや市ファミリー・サポート・センターとが連携・協力し、子育て支援の推進体制を強化されたい。	子育て支援センターを拠点として児童館・児童センターや保育所子育てサロン、ファミリー・サポート・センターなど地域の子育て支援施設と男女平等推進センターとが連携し、子育て世代が抱える悩みや不安等の解消を図り、生まれたときからそれぞれのライフステージに応じ、子育てに関する様々な情報が得られ、また、気軽に相談できる体制づくりに取り組むこととしている。	
(ワーク・ライフ・バランス)					
全体	16	[14頁] [31頁]	市男性職員の育児休暇等の取得者が少ないとあるが、それは希望者がどのくらいあつてのことなのか。 昨今このような制度は民間にも広がっているが、そうそう取得されているとは思えない。子育てのあり方や状況は、各々家庭の事情が大きく左右する。このような制度は大いに賛成であるが、「今後、市職員子育て支援プログラムを順守するよう…」という表現は、しっくりこないように思う。	「たかおかワーク・ライフ・バランス懇談会(仮称)」を設置し、推進のための指針の作成や推進事業所認定制度などの取組を行い、仕事と生活の調和の実現についての理解と関係者相互の合意形成を図る(31頁参照)。 市男性職員の育児休暇等の取得に関しては、申出がないのが実態である。 この点もふまえ、14頁の「今後、市職員子育て支援プログラムを順守するよう、取り組みを強化していく必要があります。」を、「今後、市職員子育て支援プログラムにより、市内の取り組みを強化していく必要があります。」に修正する。 企業への支援については、上記懇談会の中で、今後、検討していきたい。	
	17		男性職員の育児休業取得者が少ないとのことであるが、市でさえそうならば民間の企業は休業を取るなんてむずかしいものがあるように思う。男性は男性が足を引っぱるし、女性は女性が足を引っぱるし、その職場の人間関係がすごく影響するように思う。個人の自分意識を高める必要があるのではないかと思います。		
	18		小さな会社では、育児休暇どころか、いまだに産休だって取得するのが難しい。		
	19		子育て支援プログラムの順守と強化を唱えているが、民間企業のそれとは差が大きいと考える。子育て支援の取り組みを民間に広げるにはどうすれば良いか、考えるべきである。 民間に働く女性達は、フルタイムで働き、家に帰るとすぐに家事労働に移らなくてはならないのが現状である。産休、育休についてもほとんど取れない状況にある。これを克服するには、企業への行政の支援が必要と考える。今、企業は、厳しい経営をしている中、子育て支援への理解はあるが、現実には難しいと思う。女性が充実した仕事ができるよう行政の支援をお願いしたい。		
市役所	20	[7頁]	市男性職員の育児休業等取得率を上げる努力を。(そのためには管理職の意識変革が必須である。)	配偶者の出産の際に、職員本人はもとより、所属長に対する周知を図るなどのきめ細やかな対応を行っていきたい。	
	21	[7頁]	市の職員の育児休業は男女とも、職務命令で推進しないと、職場と家族(親世代)に遠慮してとれないのでは。	育児休業等の取得について職務命令とすることは難しい問題があるが、配偶者の出産の際に、職員本人はもとより、所属長に対する周知を図るなどのきめ細やかな対応を行っていきたい。	
(職員研修)					
	22	[26頁]	男女共同参画の推進については、市役所職員が率先して研修することが求められる。これまでの研修会だけでなく、市職員とNPOが協働して講座を開催するなど、新しい方法を取り入れてはどうか。	職員の階層別研修において、男女共同参画を取り上げているところであり、今後、ご意見を参考として検討していきたい。	
	23	[26頁]	若い人達の手本となるべく、部課長(管理職)に対する男女平等推進のための意識向上の研修を必須としては。	男女共同参画に関する研修は、階層別研修において、新規採用時と、監督者層を対象としたもので現在実施しているが、ご意見を参考として、今後、管理者(管理職)を対象とした研修の実施について検討していきたい。	

(介護支援)				
	24	[32頁]	32頁、事業№33に掲げる生活支援型ホームヘルプサービスに、 具体的内容を加えるのがわかりやすいと思う。買物支援を入れたらどうか。ケアネットの事業も入るのではないかとと思う。	「生活支援型ホームヘルプサービスの実施」を、「生活支援型ホームヘルプサービス(家事や軽作業の支援)の実施」と修正する。
	25	[33頁]	地域福祉ネットワークづくりを小学校区に設置するためには、各校区社協の拠点づくり等、組織の充実を図らないと、地域での活動は困難である。	地区社協を主体としながら、新たな地域福祉団体や人材との連携と組織支援を図り、また、課題解決の調整役を担う地域コーディネーターを養成して、地域福祉のネットワークづくりを推進する。
(人権尊重)				
	26	[37頁]	重点課題8「人権意識の醸成」を、「男女の人権を尊重し、平等意識を啓発する」、にしてください。	原文には、男女の人権を尊重し、平等意識を啓発するという意味を包含している。当然、対象は、男女を想定している。 後期事業計画であり、基本目標、重点課題及び施策の方向は継承したい。
	27	[37頁]	施策の方向(1)「学校教育等での人権尊重を進める学習の推進」を、「学校教育等での男女の人権尊重を進める学習の推進」、にしてください。	
	28	[37頁]	施策の方向(2)「生涯学習での人権尊重を進める学習の推進」を、「生涯学習での男女の人権尊重を進める学習の推進」にしてください。	
	29	[37頁]	「56) 人権意識チェック表等の活用による人権教育の推進」を、「56) 男女の人権意識チェック表等の活用による人権教育の推進」、としてください。	
	30	[37頁]	「58) 人権尊重にかかる研修・学習に対する配慮」を、「58) 男女の人権尊重にかかる研修・学習に対する配慮」としてください。	
	31	[38頁]	「60) 人権尊重にかかる研修・学習に対する配慮」を、「60) 男女の人権尊重にかかる研修・学習に対する配慮」、としてください。	
	32	[37頁]	「59) 市民等への人権尊重意識の啓発」に、各町内へミニ講座の出前をすることを入れてください。	「人権尊重に関する出前講座の開催」を事業№59に追加
(DV)				
	33	[7頁]	DVの相談件数が大幅に増えているが、相談者の相談や、守る体制が十分ではないのではないか。	現在策定中の本事業計画及びDV対策基本計画(仮称)に基づき、対応していきたい。
	34	[39頁]	関係者に対する出前講座だけでなく、市民サポーター養成講座の開催により、支援者、理解者の増員を図り、社会における二次被害の防止を図る必要がある。	事業№71、DV等の防止に関する啓発事業を実施する中で、ご意見を参考にしたい。
(協働)				
	35		若者たちが推進活動に参加するために、推進方法を解りやすく書く。例えばA4一枚程度の推進体系図を作成し、誰でも理解できるように市民に配布してはどうか。	センター事業等、様々な機会をとらえて男女平等・共同参画について、若者を含め、市民等へ分かりやすく説明し、普及・啓発を図っていく。
	36		高岡市男女平等推進センターの活用をはかる。このセンターにおいて、男女共同参画推進員・行政職員・企業・NPOなど…多様な立場の人たちが会える事業を新設し、産学官と市民のネットワーク活動を展開してはどうか。	ご意見を参考に、今後、検討していきたい。
	37	[44頁]	「新しい公共」推進の必要性が叫ばれる中、男女平等・共同参画分野においてもより積極的に民間の公共担い手の力を活用するべく、NPO法人などに特色のある民間要素を活かした講座などを事業委託してはどうか。	事業№91の原文は、「事業の企画・実施にあたっては、男女平等・共同参画を推進するグループも含め、市内各界各層の団体の強み・得意分野等も一層活用し、取り組んでいきます。」と記載しており、NPO法人との連携・協力による事業推進の意味を包含している。
	38	[44頁]	男女平等・共同参画推進にNPOなどの主体的な参画を推進し、市民ニーズに対応した多様なサービスを展開していくことが重要である。事業№91に、得意分野をもつNPO等への事業委託による講座・ワークショップなどの開催について加えてはどうか。	
	39	[13頁]	市と市民との協働をさらに進める中で、市民や企業、団体、地域そして行政が連携し新たなまちの魅力や価値を一緒に創りあげていく、「共創」の取り組みを大切にすることが必要。そのことをプランに盛り込めないか。	13頁の「今後とも、防災・災害復興を含め、様々な分野で市と市民とが協働し、まちづくりを進めていく必要があります。」を、「今後とも、防災・災害復興を含め、様々な分野で市民や企業、団体、地域そして行政が連携し新たなまちの魅力や価値を一緒に創りあげていく、「共創」の取り組みを進めていく必要があります。」と修正する。

(その他)			
40		計画は、これまでの推進状況や課題がデータなどを使って分かりやすい。後期に取り組む事業は、具体的で分かりやすかった。今後は、施策を着実に実施してほしいと思う。	計画に基づき、着実に事業を実施していきたい。
41	【17頁】	市役所各部署の連携と施策の推進を。	
42	【19頁】	今まで、男女平等・共同参画と長い間言われてきたが、今回初めて、男性、子どもを対象にした項目が出てきた。男性の老後の考え方、お一人様になった時のことを考えた場合等にも必要ではないかと思っている。	
43	【42頁】	若いパパとママの対象の育児講座の参加率が高いことは、大変喜ばしい。妊娠中から意識啓発を図ることは、その後の育児に大きな効果があるので、より多くの機会を準備し、より多くの参加につなげていければ良いのではないかと。	
44	【27頁】	仕事と家事その他に地域活動をするというのは家族の理解が不可欠である。昨年の映画「レイルウェイズ」は富山県のご主人にとっても良い影響を与えたのではないかと思う。女性のリーダー育成にご主人の参加講座はいかがか。	ご意見を参考に、今後、検討していきたい。
45	【45頁】	若い夫婦だけでなく、いろんな世代の夫婦を対象とした出前講座等があれば、それを機に家庭内での夫婦のあり方や、地域活動への参加の仕方等を見直せる良い機会になると思う。	
46		今では、男女共同参画が浸透してきて若い男性は家事や育児に協力的だが、中高年の男性については、まだまだ浸透していないと思う。	事業を実施する中で、ご意見を参考にしたい。
47		推進員を選出するにあたり、校区ではPTAから1人、婦人会から1人となっているが、婦人会は高齢化が進み、会員数も減少しており、だんだん選出することが難しくなっている。	
48		私も含め、市民は、男女平等・共同参画について本当の意味での理解は乏しいのが現状ではないか。大きな目標も大事だが、それに向けての小さな活動を今以上に広げていくことも必要である。地域の人達が参加しやすい取り組みが求められるのではないかと。	
49		計画等はとても素晴らしく立派だと思う一方、すごく遠くて高いところにあるように思う。	センター事業等、様々な機会をとらえて男女平等・共同参画について、市民等へ分かりやすく説明し、普及・啓発を図っていく。
50		新しく加わった箇所・重点箇所等を赤字にするか、網掛け等にして、市民等に関心を持ってもらえるようにしてはどうか。	重点事業(新規事業または拡充する事業)には印をつけているが、重点事業のみをゴシック体にするなど工夫したい。
51	【12頁】 【44頁】	男女平等推進センターをはじめ、ウイング・ウイング高岡6階があまり利用されていないと感じており、もっと活用されるべきだと思う。	男女平等推進センターの利用者数は、年々増加してきている(12頁)。 今後とも、市の男女平等・共同参画の拠点施設として、魅力ある事業の実施に努めるとともに、市民活動・交流を支援していく。